

マイナンバーで年金の手続きができます

市町村と年金事務所の窓口では、マイナンバーを使用した国民年金の加入手続きや国民年金保険料の免除、年金請求の手続きを行っています。

マイナンバーで手続きを行う時は、マイナンバーカードを持参してください。マイナンバーカードをお持ちでない方は、①マイナンバーが確認できる書類、②本人確認ができる書類の両方を持参してください。

〈①と②の書類例〉

①通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し

②運転免許証、パスポート、在留カードなど

※マイナンバーの提示が困難な場合は、引き続き基礎年金番号を使用して各種手続きを行うこともできます。

※国民年金保険料口座振替申出など、一部マイナンバーを使用できない手続きもあります。

【年金相談・手続きの際はご予約を】

年金事務所では、年金相談や年金請求の手続きでお越しになる方について、電話予約を行っています。予約をしていただくとスムーズにご案内ができます。ぜひご利用ください。

◆予約は希望日の1か月前から前日まで受付しています。

◆予約の際は、お手元に年金証書など基礎年金番号がわかるものを用意してください。

ご予約は予約専用電話 ☎0570-05-4890

または、岐阜南年金事務所 ☎273-6161までお申込みください。

教育委員会だより

地域で育てる子どもたち

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

羽島郡では、小・中学生が地域や家庭において豊かな時間を過ごせることを願って、9日間の秋季休業日「キッズウィーク」を設けました。キッズウィーク期間中には、岐南町・笠松町の両町において、様々な活動が行われました。その一部を紹介します。

笠松町では、わくわく広場をはじめ、親子教室、防災デイキャンプ、ミニかさ横丁などが行われました。ブレスレット・ストラップ作りに参加した親子は、互いに相談しながら楽しく制作をし、笑顔いっぱいの時間を過ごしました。保護者からは、「日ごろから親子で真剣に物づくりに取り組む時間はなく、貴重な体験となった。」という感想をいただきました。親子教室などを通して、親子で共に学ぶ機会を大切にしていきたいと思います。

岐南町では、化石の学習やオカリナの演奏、昔の遊び、親子でバランスボール、煎茶教室など、さまざまな教室を開催しました。日ごろ、なかなかできない体験や親子で共に活動することを通して、家族での会話のきっかけとなり、より親子の絆が深まることを願っています。

親子で、小・中学生同士で、地域の大人と子どもとで、共に学び合い、ふれあうことができたキッズウィークとなりました。これからも、地域コミュニティの充実につながる様々な活動を展開し、温かな町づくりに努めてまいります。



防災デイキャンプの様子



ブレスレットとストラップ作り(親子教室)の様子